

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月30日(2024.9.30)

【公開番号】特開2023-82371(P2023-82371A)

【公開日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-110

【出願番号】特願2021-196100(P2021-196100)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月19日(2024.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技島設備に固定可能な外枠と、

後部側を前記外枠内に挿入した状態で前記外枠の前側に配置される前枠と、

前記前枠の背面側に配置され且つ電源操作部の操作に基づいて電源の供給/停止を行う電源基板と、

前記前枠の背面側に配置される主制御基板を含む複数の制御基板と、

前記前枠の背面側の少なくとも上部側において前記制御基板を開閉可能に覆う背面カバーとを備え、

前記前枠は、前記外枠に対して、左右方向一端側のヒンジ部廻りに回転可能な状態で装着されるとともに、前記外枠に対する回転角度が0°となる閉状態のときに、前記前枠における左右方向他端側である開閉端近傍に鍵穴を有する施錠手段により前記外枠に対して施錠可能な

30

遊技機において、

前記電源基板を、前記前枠の左右方向中央を挟んで開閉端側とヒンジ端側とに跨がる横長略矩形状として前記前枠の背面下部側に配置し、

前記電源基板を外部電源に接続するための電源ハーネスを、前記電源基板との接続部から前記前枠の背面側における前記ヒンジ部側上部の引き出し部に至る配線経路上の複数箇所で固定し、

前記引き出し部を、前記背面カバーの前記ヒンジ部側の外側に配置することにより、前記電源ハーネスから前記主制御基板まで所定距離が保たれるように構成したこと

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機は、遊技島設備に固定される外枠と、その外枠の前側に、左右方向一端側、例えば左端側のヒンジ部廻りに回転可能な状態で装着される前枠とを備えてい

50

る。前枠は、外枠に対する回転角度が 0° となる閉状態のときに、開閉端近傍に鍵穴を有する施錠手段により外枠に対して施錠可能となっている（例えば特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、前枠の背面側における各構成部分の配置がより適切となる遊技機を提供することを目的とする。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、遊技島設備に固定可能な外枠と、後部側を前記外枠内に挿入した状態で前記外枠の前側に配置される前枠と、前記前枠の背面側に配置され且つ電源操作部の操作に基づいて電源の供給／停止を行う電源基板と、前記前枠の背面側に配置される主制御基板を含む複数の制御基板と、前記前枠の背面側の少なくとも上部側において前記制御基板を開閉可能に覆う背面カバーとを備え、前記前枠は、前記外枠に対して、左右方向一端側のヒンジ部廻りに回転可能な状態で装着されるとともに、前記外枠に対する回転角度が 0° となる閉状態のときに、前記前枠における左右方向他端側である開閉端近傍に鍵穴を有する施錠手段により前記外枠に対して施錠可能な遊技機において、前記電源基板を、前記前枠の左右方向中央を挟んで開閉端側とヒンジ端側とに跨がる横長略矩形状として前記前枠の背面下部側に配置し、前記電源基板を外部電源に接続するための電源ハーネスを、前記電源基板との接続部から前記前枠の背面側における前記ヒンジ部側上部の引き出し部に至る配線経路上の複数箇所で固定し、前記引き出し部を、前記背面カバーの前記ヒンジ部側の外側に配置することにより、前記電源ハーネスから前記主制御基板まで所定距離が保たれるよう構成したものである。

20

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、前枠の背面側における各構成部分の配置がより適切となる。

40

50